

## 平成30年度第2回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 平成31年2月20日(水) 午後1時00分～2時30分(予定)
  2. 会 場 佐倉市役所議会棟2階 第3委員会室
  3. 内 容
    - (1) 市長あいさつ
    - (2) 議事
      - ①協議・調整事項
        - ・平成30年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について
        - ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」について
      - ②報告事項
        - ・いじめ問題に関する取組状況について
    - (3) 事務連絡
- 

### 会議資料

1. 出席者名簿 . . . . . p. 1
2. 平成30年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況 について . . . p. 2
3. (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本設計」について . . p. 16
4. いじめ問題に関する取組状況について . . . . . p. 26

## 平成 30 年度 第 2 回総合教育会議出席者名簿

### (出席者)

佐倉市長	巖	和雄
佐倉市教育委員会教育長	茅野	達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	関山	邦宏
佐倉市教育委員会委員	菅谷	義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉	夏子
佐倉市教育委員会委員	小菅	広計

### (説明職員)

企画政策部長	岩井	克己
企画政策部 企画政策課長	和田	泰治
教育委員会事務局 教育次長（指導課長）	花島	英雄
教育総務課長	川島	淳一
学務課長	久保田	宜孝
指導課主幹	村上	武宏
教育センター所長	佐藤	和浩
社会教育課長	高橋	慎一
文化課長	鈴木	千春

### (事務局職員)

企画政策課主査	齋藤	雅一
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	鈴木	康二
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	今川	孝夫
教育総務課主任主事（企画政策課併任）	實川	和博

# 平成30年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

～魅力ある心豊かなふるさと佐倉のひとつづくり、まちづくり～

## 基本方針1

### 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます

#### 確かな学力

No. 1 教育ビジョン体系－施策3: 確かな学力の向上をはかります ① 確かな学力の向上

【教育センター】

事業名	◎ 学習状況調査の実施 <span style="float: right;">〔重点事業〕</span>		
事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去3年間の経年変化データを各小中学校、関係各課等に配付しました。</li> <li>学習状況調査作成委員を決定し、第1回及び第2回問題作成委員会を開催しました。</li> <li>今年度の問題の方向性を決定しました。</li> <li>次期学習指導要領の内容を踏まえ、小学校の外国語の問題を作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回問題作成委員会を開催し、今年度の調査問題・意識調査の設問を決定しました。</li> <li>佐倉市学習状況調査及び教諭・講師等意識調査を実施します。(予定)</li> <li>第4回問題作成委員会を開催し、調査結果の分析・考察を行います。(予定)</li> <li>報告書を作成し、配布します。(予定)</li> </ul>	
取組指標	平均正答率(通年)		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	基礎学力81.3% 活用力70.3%	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力90.0% 活用力70.0%
最終目標	佐倉市学習状況調査を基に、集計・分析し、その活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。		

No. 2 教育ビジョン体系－施策3: 確かな学力の向上をはかります ③ 指導の質の向上

【学務課】

事業名	◎ 小規模校学校活力の向上 <span style="float: right;">〔重点事業〕</span>		
事業内容	弥富小学校において、学級編制基準を下回り、複式学級が発生する可能性があり、複式学級化を避け、一学年一学級体制を確保するため、学校支援補助教員を配置します。また、引き続き小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校へ転入学できます。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童数増加へ向けての取り組み ⇒すずかけプラン会議を実施 →学校・PTA・地域の連携 ⇒リーフレットとポスターを作成 →小中学校や公共施設に配布、掲示</li> <li>学校支援補助教員1名を配置 ⇒きめ細かな指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童数増加へ向けての取り組み ⇒こうほうさくら→児童募集の記事を掲載 ⇒すずかけプラン会議を実施→学校・PTA・地域の連携(予定)</li> <li>弥富小公開授業 ⇒区域外からの見学者が8家庭24名参加</li> <li>学校支援補助教員1名を配置 ⇒きめ細かな指導</li> </ul>	
取組指標	小規模特認校制度による転入学者児童数(全学年合計)		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	6名	6名	6名
最終目標	小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。		

健やかな体

No. 3 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ⑥学校給食を活かした食育の推進 【指導課】

事業名	◎ 食育の推進 [重点事業]		
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を活かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する指導の全体計画の作成、見直しを全校に求め、作成が完了しました。</li> <li>津田仙ゆかりのメニューを全校で実施しました。</li> <li>佐倉市学校栄養士会による食生活アンケート結果をもとに「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食食材を提供している地場産物生産者との交流会を実施しました。(11月1日) ⇒弥富小学校で児童と共に地場産物を活用した給食を、説明を交えながら食し、食育を推進しました。</li> <li>佐倉市教育の日(11月16日)を中心に、「城下町佐倉・江戸ぐるめ献立」を全校で実施しました。</li> <li>全国学校給食週間に提供した「佐倉うまいもの自慢献立」の一環として、「佐倉市小中学校全校統一献立」を実施しました。(1月29日) ⇒家庭で給食について語らう機会や、給食の歴史や意義を通じて「食」について考える機会を作りました。</li> </ul>	
取組指標	食に関する指導の全体計画の作成学校数		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	34校	34校	34校
最終目標	学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。		

No. 4 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ⑦児童生徒の体力向上の推進 【指導課】

事業名	◎ 児童生徒の体力向上の推進 [重点事業]		
事業内容	教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 また、児童・生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営し、体力優良の児童生徒には体力優良証等を交付します。 さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に参加するための児童生徒にかかわる費用の一部を補助します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育主任研修会において、柔道の実技研修を行いました。(34名参加)(8/23)</li> <li>一部会・郡小学校陸上競技大会及び県・関東・全国中学校総合体育大会、県新人体育大会に参加した児童生徒に対して、派遣費及び宿泊費の一部を補助しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第64回佐倉市文化祭小中体育大会を開催しました。(児童生徒2,330名参加)(10/25)</li> <li>体力優秀な児童へ、佐倉市体力優良証を授与しました。(小学校1～4年生計1,428名)</li> </ul>	
取組指標	小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	優良証26.7%、A判定小35.8%中26.5%	優良証30%、A判定小40%中30%	優良証35%、A判定小40%中30%
最終目標	教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。		

豊かな心

No. 5 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります①心の教育の充実 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進 [重点事業]		
事業内容	道徳副読本「佐倉の道徳」及び佐倉学道徳教材の活用状況を調査し、その結果から道徳教材検討委員会において資料等の改訂を検討していきます。また、佐倉を素材とした新たな教材の開発を行うとともに活用を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度の副読本及び道徳教材の活用状況調査の結果を各種会議及び研修会等で周知し、今年度の活用を働きかけました。</li> <li>佐倉学道徳教材検討委員会を実施し、次期学習指導要領の内容を分析し、これまでの副読本及び教材の内容の再検討を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業研究会や道徳研修会を通じて、佐倉学道徳資料の活用を促進しました。</li> <li>新たな指導案及び資料を使って授業実践を行い、内容の検討を行います。(予定)</li> <li>道徳の副読本及び教材の活用状況調査を行い、結果を分析し、さらなる活用を働きかけます。(予定)</li> </ul>	
取組指標	道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率		
	30年度末見込(値) 実施率100%	30年度末の目標(値) 実施率100%	31年度末の目標(値) 実施率100%
最終目標	佐倉の地域性を活かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。		

No. 6 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります②一人ひとりのニーズに合った教育の推進 【教育センター】

事業名	◎ 特別支援教育の推進 [重点事業]		
事業内容	佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。発達に課題がある幼児児童生徒への個別の教育支援計画の作成を促進して学習及び学校生活の支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育支援員及び担当者の研修会を開催しました。(4月)</li> <li>特別支援教育支援員の研修会を開催し、適切な支援の方法を話し合いました。(7月)</li> <li>センター等報告会で個別の教育支援計画の在り方や活用の方法、現在の作成率等について報告をしました。(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育支援委員会を開催し、適正な就学に向けた審議を行いました。</li> <li>特別支援教育支援員全員を対象に面談を行い、状況の把握及び次年度の希望等を確認しました。</li> <li>訪問指導の中で、合理的配慮の在り方や適切な支援方法について指導を行いました。</li> </ul>	
取組指標	幼小中学校における個別の教育支援計画作成率		
	30年度末見込(値) 100%	30年度末の目標(値) 90.0%	31年度末の目標(値) 90.0%
最終目標	対象となる幼児児童生徒について個別の教育支援計画の作成を促進するとともに、特別支援教育支援員の資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。		

No. 7 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ③学校教育相談の充実 【教育センター】

事業名	◎ 教育相談の充実 [重点事業]		
事業内容	小中学校児童生徒の不登校や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>心の教育相談員8名を小学校8校に配置し、児童や保護者、教職員の相談に対応しました。</li> <li>適応指導教室の運営を通して、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校と連携して学校復帰に向けた指導・支援を行いました。</li> <li>教育相談基礎講座を3日間開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適応指導教室の運営をとおして、不登校傾向の児童生徒の居場所を確保し、学校復帰に向けた指導・と支援を行いました。</li> <li>面接・電話・訪問相談を行い、児童生徒の不登校や対人関係等の不安に対して、学校との連携を図りながら指導・支援を行いました。(継続して行う予定)</li> </ul>	
取組指標	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	3,850件	3,850件	3,850件
最終目標	面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。		

ふるさと佐倉への愛着と誇り

No. 8 教育ビジョン体系－施策5:「佐倉学」の推進をはかります ②「佐倉学」の推進 【指導課】

事業名	◎ 学校教育における佐倉学の推進 [重点事業]		
事業内容	全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達に郷土を愛する心を育てます。佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付しました。</li> <li>市内職員や新規採用教員等に、佐倉学研修会を実施しました。</li> <li>佐倉学の研究モデル校で道徳の学習を中心に授業実践を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐倉学の研究モデル校で、社会科及び道徳の学習を中心に授業実践を進めました。</li> <li>来年度の6年児童に向けて佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂・配付準備を進めました。</li> <li>平成30年度「佐倉学検定」を実施し、小中学生約1097名が受検しました。</li> </ul>	
取組指標	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	70%	70%	70%
最終目標	佐倉学を一層充実させ、ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や自然に対する、児童生徒の興味・関心を高めることを目指します。		

## いじめ防止の取り組み

No. 9 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ④いじめ防止の取り組み 【指導課】

事業名	◎ いじめ防止対策推進事業 [重点事業]		
事業内容	平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校を訪問して、校内生徒指導研修会を開催し、市のいじめ防止基本方針及び国の基本方針の改定について研修を行いました。(4月～6月)</li> <li>学校支援アドバイザー会議を毎月1回開催しました。</li> <li>佐倉市いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。(7/13)</li> <li>佐倉市いじめ対策調査会を開催しました。(8/6)</li> <li>佐倉市いじめ防止子供サミットを開催しました。(児童生徒34名参加)(8/10)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援アドバイザー会議を毎月1回開催しました。</li> <li>全小中学校において、外部人材等も活用しながら、人権集会を開催しました。この取り組みの様子を、学校便りやホームページ等に掲載し、家庭や地域に周知しました。</li> <li>佐倉市いじめ対策調査会を開催しました。(2/4)</li> </ul>
取組指標	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	95%以上	95%以上	95%以上
最終目標	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。		

## 教育環境の整備

No. 10 教育ビジョン体系－施策7:安心して学べる教育環境の整備をはかります ①学校の施設整備の推進 【教育総務課】

事業名	◎ 小中学校施設の環境整備 [重点事業]		
事業内容	建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させた以降において、さらに安全な施設を確保するため、体育館屋根等落下防止対策を進めます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>間野台小学校の体育館大規模改修工事を実施しました。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>間野台小学校体育館大規模改修工事(2月完了予定)</li> <li>井野中学校体育館大規模改修工事の執行(H30～H31年度継続事業)</li> </ul>
取組指標	学校施設において必要とされる体育館屋根落下防止対策実施校		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	体育館の屋根落下防止対策事業:1校	体育館の屋根落下防止対策事業:1校	4校
最終目標	教育施設の安全性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。		

No. 11 教育ビジョン体系－施策7:安心して学べる教育環境の整備をはかります ③通学路の安全の確保 【学務課】

事業名	◎ 通学路の安全確保 [重点事業]		
事業内容	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。スクールガードボランティア団体と連携を図るとともに、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや教育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装備車)を用いた下校時の巡回パトロールを実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市スクールガードフォーラムの開催 ⇒千葉県警察本部「あおぼーし」による講演。</li> <li>⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員による情報交換会等</li> <li>・業者委託による巡回パトロール ⇒毎週報告書を提出→状況を把握 ⇒不審者情報→重点警備を依頼</li> <li>・事務局職員による下校時通学パトロール ⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用 →パトロールの機会を増加 →下校時に重点パトロール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者委託による巡回パトロール ⇒毎週報告書を提出→状況を把握 ⇒不審者情報→重点警備を依頼</li> <li>・事務局職員による下校時通学パトロール ⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用 →パトロールの機会を増加</li> <li>・危機管理室と連携した通学路安全パトロールの実施</li> </ul>	
取組指標	事務局職員による通学路パトロール回数(延/年)		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	210回	200回	200回(4地区各50回)
最終目標	スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。		

## 基本方針2

# 学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます

### 地域に開かれた学校づくり

#### No. 12 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ①地域に開かれた学校づくり

【学務課】

事業名	◎ アイアイプロジェクト活動の推進 <span style="float:right">〔重点事業〕</span>		
事業内容	市内の小中学校に通学する児童・生徒の交通安全や不審者に対する事故防止を、学校・保護者・地域の方々との連携により、推進します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長及び教頭会議 ⇒本事業の概要を説明と周知し・協力依頼</li> <li>・佐倉市スクールガードフォーラムの開催 ⇒千葉県警察本部「あおぼーし」による講演。 ⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員による情報交換会等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育ミニ集会を開催 ⇒学校・保護者・地域で情報交換会</li> <li>・冬季休業中の巡回パトロール実施 ⇒学校教職員・保護者・地域住民が連携</li> <li>・不審者情報 ⇒ホームページに掲載し、情報提供</li> </ul>	
取組指標	スクールガードボランティア参加者数		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	10,000名	10,000名	10,000名
最終目標	地域・保護者の方たちとともに、子どもたちの安全を守る環境を整備していくことを目指します。		

#### No. 13 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ①地域に開かれた学校づくり

【指導課】

事業名	◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進 <span style="float:right">〔重点事業〕</span>		
事業内容	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を活かした運営を推進します。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置9校で延べ16回の学校運営委員会と45回の委員会が開催されました。</li> <li>・組織編制や各学校の課題が提案され、委員との協議により、活動方針が確認されました。</li> <li>・環境整備だけでなく、夏期休業中の好学チャレンジ教室への学習支援も多く行われました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置9校で延べ10回の学校運営委員会と34回の委員会が12月までに開催されました。各会議、委員会は1月から3月にも開催が予定されています。</li> <li>・下部組織である学校安全部会による登校指導や図書整備委員会による図書室の環境整備、環境整備委員会による除草作業や清掃作業などの活動が活発に行われました。</li> </ul>	
取組指標	学校運営委員会設置学校数		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	9校	9校	10校以上
最終目標	学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を活かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。		

<b>地域との連携</b>
---------------

## No. 14 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ②地域とのつながりや連携の推進 【社会教育課】

事業名	◎ 地域性を活かした児童交流の推進 <span style="float: right;">〔重点事業〕</span>		
事業内容	市内各地区の児童同士の交流をねらいとした交流合宿(ふれあい交流会(日帰り)を含む)を実施します。 夏季休業期間中等に地域散策、自然体験、星空体験等、地域性を活かした宿泊体験活動を通して児童の交流を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	4月 事前打ち合わせ 弥富公民館、弥富小学校、各協力者 5月 プログラム検討 6月 参加者募集 7月 日帰り交流会の実施 8月 宿泊交流会の実施	10月 アンケート集計、次年度方向性検討 2月 次年度の計画立案	
取組指標	交流合宿参加児童数		
	30年度末見込(値) 78名	30年度末の目標(値) 60名	31年度末の目標(値) 60名
最終目標	地域の方や協力者とも触れ合う活動とし、交流を広げて教育効果を高めていくことを目指します。		

## No. 15 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ③家庭教育の充実 【社会教育課】

事業名	◎ 子育て講座の開催 <span style="float: right;">〔重点事業〕</span>		
事業内容	参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座を開催します。また、家庭の教育力向上のために活動する団体と連携し、地域教育力の向上を図ります。 ①学童期子育て学習(就学前児童保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象)		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	4月 子育て理解講座 各校の実施日調整 5月 学童期子育て学習 講師選定、依頼 思春期子育て学習 講師選定、依頼 6月 子育て理解講座実施 根郷中 7月 子育て理解講座実施 井野中、志津中、佐倉中 9月 学童期子育て学習 講師決定、各小学校に依頼 子育て理解講座実施 西志津中	10月 学童期子育て学習実施 西志津小、和田小 他13校 思春期子育て学習実施 臼井中 11月 学童期子育て学習実施 南志津小、根郷小 他6校 子育て理解講座実施 南部中、臼井南中、佐倉東中 12月 子育て理解講座実施 志津中、佐倉中 他2校 1月 思春期子育て学習実施 志津中、上志津中 他5校 2月 思春期子育て学習実施 佐倉中、根郷中、西志津中 3月 子育て理解講座実施 臼井西中	
取組指標	市内中学校における子育て理解講座実施達成率		
	30年度末見込(値) 100% (11校/11校)	30年度末の目標(値) 100% (11校/11校)	31年度末の目標(値) 100% (11校/11校)
4年後の目標	母親のみならず、社会全体で家庭教育を支える機運が醸成されるよう、学習機会の充実を目指します。(学童期子育て学習、思春期子育て学習については100%実施済・継続)		

市民の参加・協働事業の推進

No. 16 教育ビジョン体系－施策2:“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります ①教育に関する市民参加の促進 【教育総務課】

事業名	◎教育懇話会の開催 [重点事業]		
事業内容	学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育懇話会開催校を決定しました。 ⇒第1回:根郷小学校、山王小学校、寺崎小学校、根郷中学校(以上合同開催) 第2回:白井小学校</li> <li>第1回開催校と協議、調整を行うとともに、広報、HPへの掲載及び公民館等の施設へのチラシ配布により周知を図りました。</li> </ul> [8月18日(土)] 南部地域福祉センターで開催しました。(4校合同開催) テーマ:「根郷地区の子供たちの健全育成～体力・運動能力・生活習慣の状況～」101名参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回開催校と協議、調整を行うとともに、広報、HPへの掲載及び公民館等の施設へのチラシ配布により周知を図ります。</li> </ul> [2月9日(土)] 白井小学校で開催を計画 テーマ:「人との出会い・社会の扉をあいさつで開けられる子にするために」～学校 地域 家庭でできること～⇒(悪天候のため中止)	
取組指標	教育懇話会への参加者人数		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	101名	150名	150名
最終目標	市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に活かしていくことを目指します。		

No. 17 教育ビジョン体系－施策2:“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります ③市民との協働事業の推進 【教育総務課】

事業名	◎佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催 [重点事業]		
事業内容	今後の佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みを受け、一層の充実が図られ、確かな人づくりを進めることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知しました。(ホームページ更新)</li> <li>平成30年度関連行事照会・集計を行いました。</li> <li>定例教育委員会会議において行事計画について報告しました。(9月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【平成30年度 教育の日関連行事開催】 11月16日を中心に行事を開催しました。</li> <li>〔教育の日関連行事周知・広報掲載〕 10月15日号…各行事の案内と教育の日の由来を掲載し、ホームページでも周知を行いました。</li> <li>平成30年度実績照会を行いました。(集計中)</li> </ul>	
取組指標	各種関連行事への参加者人数		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	参加者約26,000名	参加者22,805名	参加者22,805名
最終目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。		

### 基本方針3

## 生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進します

### 生涯にわたる学びの支援

No. 18 教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ⑤公民館等の社会教育機能の拡充 【中央公民館】

事業名	◎市民カレッジ事業 [重点事業]		
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。 公民館運営審議会を開催し、カレッジ事業を検証していきます。		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	4月17日 入学説明会 5月13日 始業式・入学式・合同芸術鑑賞会 5月15日～7月26日・9月5日～28日 学習(第1学年 毎週火曜日、第2学年 毎週金曜日、第3学年 月2回木曜日、第4学年 月2回水曜日) 9月28日 スポーツフェスティバル		10月2日～2月10日 学習 11月14日～11月17日 文化祭 12月18日 1・2年合同公開講演会 1月18日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月23日 4年合同総長講話 2月7日 3年合同総長講話 2月10日 修了式・卒業式
取組指標	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加(延人数)		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	1,418名	1,308名	1,348名
最終目標	生涯学習によるセカンドライフの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。		

No. 19 教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ⑥地域活動の担い手の育成 【臼井公民館】

事業名	◎ コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営 [重点事業]		
事業内容	地域における生涯学習活動の拠点として、コミュニティカレッジさくらを運営します。 地域の人材が積極的に地域活動に参画できる基盤を整備し、地域の活性化とともに学習の振興を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	○コミュニティカレッジさくら 5月 入学式(20日) 5月～9月 講座実施 1年生 11講座 2年生 13講座 7月 さくら学び塾講師塾参加(29日) ○さくら学び塾 6月 講師募集(1日～30日) 7月 講師審査会実施(17日:面接審査)		○コミュニティカレッジさくら 10月～2月 講座実施 1年生 15講座 2年生 13講座 2月 修了式(16日) ○さくら学び塾 各館にて講座開催 講座実施:中央(11月19日～1月22日) 志津(11月9日～11月23日) 臼井(11月24日～2月16日)
取組指標	コミュニティカレッジさくら開講時間		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	88単位/2学年分	88単位/2学年分	88単位/2学年分
最終目標	積極的に地域活動に参画できる基盤を整備し、地域の担い手の育成を目指します。		

No. 20 教育ビジョン体系－施策5:「佐倉学」の推進をはかります ②「佐倉学」の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 社会教育における佐倉学の推進			〔重点事業〕
事業内容	社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、「佐倉学」に関する事業を実施します。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回佐倉学推進会議(5月)</li> <li>・城下町を歩こう(5月・9月)</li> <li>・佐倉学特別講演会(7月)</li> <li>・佐倉学リレー講座(第1回～第2回)</li> <li>・佐倉学リレー講座番外編(8月)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉学リレー講座(第3回～第4回)</li> <li>・こんにゃく作り【根郷公民館】(11月)</li> <li>・明治150年記念事業【根郷公民館】(12月)</li> <li>・佐倉の文学【中央公民館】(12月)</li> <li>・古今佐倉真砂子を歩く【中央公民館】(予定)</li> <li>・第2回佐倉学推進会議(予定)</li> </ul>	
取組指標	佐倉学事業参加人数			
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)	
	3,200名	3,900名	3,900名	
最終目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで郷土への関心を喚起し、郷土愛を育むことを目指します。			

No. 21 教育ビジョン体系－施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ①新たな学ぶ意欲の喚起

【文化課】

事業名	◎ 文化財普及活動の推進			〔重点事業〕
事業内容	文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。			
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月19日～5月13日 本佐倉城跡鯉のぼり掲揚</li> <li>4月29日 文化財施設特別公開(524名)</li> <li>4月29日 甲冑試着会(37名)</li> <li>5月5日 文化財施設特別公開(555名)</li> <li>5月5日 甲冑試着会(64名)</li> <li>5月26日 庭と音楽と夕暮れ(於堀田邸157名)</li> <li>5月26日～27日 千葉氏サミット</li> <li>8月18日 佐倉囃子演奏会(於イオン542人)</li> <li>7月21日～9月2日 佐倉なぞとときにゃんさんぼ(スタンプラリー-316人)</li> <li>9月17日 文化財施設特別公開(458名)</li> <li>9月17日 甲冑試着会(33名)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>10月24日 観月の夕べ(107名)</li> <li>10月27日 ガーデンヨガ(30名)</li> <li>11月3日 文化座施設特別公開(354名)</li> <li>11月3日 甲冑試着会(29名)</li> <li>12月1日 本佐倉城跡文化財探検隊(40名)</li> <li>1月16日 房総の郷土芸能(949名)</li> <li>2月11日 文化財施設特別公開・甲冑試着会(予定)</li> <li>2月16日 本佐倉城跡講演会(予定)</li> <li>3月16日 本佐倉城跡見学会(予定)</li> <li>3月下旬 日本遺産歴史学習会(予定)</li> </ul>	
取組指標	見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数			
	平成30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)	
	1月現在3,248名以上	年間2,500名	年間2,500名	
最終目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。			

事業名	◎ 佐倉図書館の整備 <span style="float: right;">〔重点事業〕</span>		
事業内容	老朽化した佐倉図書館の整備について、関係部局との調整・協議をもとに、整備の検討を進めます。 (関係部局との調整・協議を整え、可能な限り、整備計画決定の早期化を図ります。)		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地測量業務委託契約:5月</li> <li>・設計業務委託(基本設計・実施設計)契約(公募型プロポーザル方式):8月</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地質調査業務委託契約:12月</li> <li>・敷地測量業務委託完了:1月</li> <li>・設計業務委託(基本設計)完了:1月</li> <li>・設計業務委託(実施設計)開始:2月</li> <li>・地質調査業務委託完了:2月</li> </ul>
取組指標	関係部局との調整・協議による整備計画決定		
	30年度末見込(値)	30年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	測量業務・地質調査・基本設計完了	測量業務・地質調査・基本設計完了	100%(整備計画決定)
最終目標	利用者のニーズに合う、関係部局との調整・協議を踏まえた佐倉図書館の整備計画を目指します。		

基本方針4

歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します

歴史・文化の保全活用

No. 23 教育ビジョン体系－施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ②歴史文化資産の保全活用 【文化課】

事業名	◎ 市民文化資産の保全と活用 [重点事業]		
事業内容	「市民文化資産」について、運用委員会により調査・審議を行い、選定します。また、保全活用に資するため、リーフレット配布等の周知活動を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	・市民文化資産制度の周知(市ホームページ・リーフレット配布)	・市民文化資産制度の周知(市ホームページ・リーフレット配布)	
取組指標	選定累計件数		
	30年度末見込(値) 年間0件	30年度末の目標(値) 年間2件	31年度末の目標(値) 16件(累計)
最終目標	市民文化資産制度が広く周知・理解され、市民が誇りを持つことのできる共通の財産として、市民文化資産としての選定数も増加するとともに、所有者の努力や市民の協力によって保全と活用が促進され、確実に将来に引き継がれていくことを目指します。		

No. 24 教育ビジョン体系－施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ②歴史文化資産の保全活用 【文化課】

事業名	◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用 [重点事業]		
事業内容	国指定史跡としての適切な維持管理を行います。整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	6月6日～7日 井野小学校授業講師派遣(125人) 6月12日 井野小学校土器制作講師派遣(125人) 8月6日 佐倉学教員用授業講師派遣(16人) 8月12日 井野長割遺跡見学・体験会(141人) 8月12日 井野長割遺跡ドキ土器ミュージアム(展示於イオン456名) 草刈委託2回	11月28日～12月19日 志津公民館主催「井野長割遺跡を学ぶ」講師派遣(75人) 2月2日 井野長割遺跡見学・体験会(予定) 草刈委託2回、伐採委託1回、整備検討委員会(予定)	
取組指標	講師派遣を含む普及活動の実施回数		
	30年度末見込(値) 年11回	30年度末の目標(値) 年9回	31年度末の目標(値) 年10回
最終目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。		



## (仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に 向けた「基本設計」について

佐倉図書館の整備にあたり、今年度は、設計業務委託などを実施しています。設計業務委託は、基本設計と実施設計を一体として、公募型プロポーザル方式により契約しました。

設計業務委託における「基本設計」の概要は、以下のとおりです。

### 1 施設整備の主なスケジュール（予定）

平成 29 年度	基礎調査（基本構想・基本計画策定）
平成 30 年度	敷地測量、地質調査
平成 30～31 年度	基本設計・実施設計
平成 32～33 年度	施設建設工事
平成 33 年度中	供用開始

### 2 基本設計（案）の概要

- ① 建設場所：佐倉市新町 40 番 1 外 3 筆
- ② 敷地面積：約 4, 200 m<sup>2</sup>
- ③ 計画建物：地上 3 階、地下 1 階

	床面積	うち利用者用面積
地下 1 階	1, 859. 62 m <sup>2</sup>	1, 291. 84 m <sup>2</sup>
1 階	880. 08 m <sup>2</sup>	515. 85 m <sup>2</sup>
2 階	621. 18 m <sup>2</sup>	262. 49 m <sup>2</sup>
3 階	367. 37 m <sup>2</sup>	—
合計面積	3, 728. 25 m <sup>2</sup>	2, 070. 18 m <sup>2</sup>

※面積は、今後の詳細設計により若干の増減が生じる可能性があります。

- ④ 建物概要

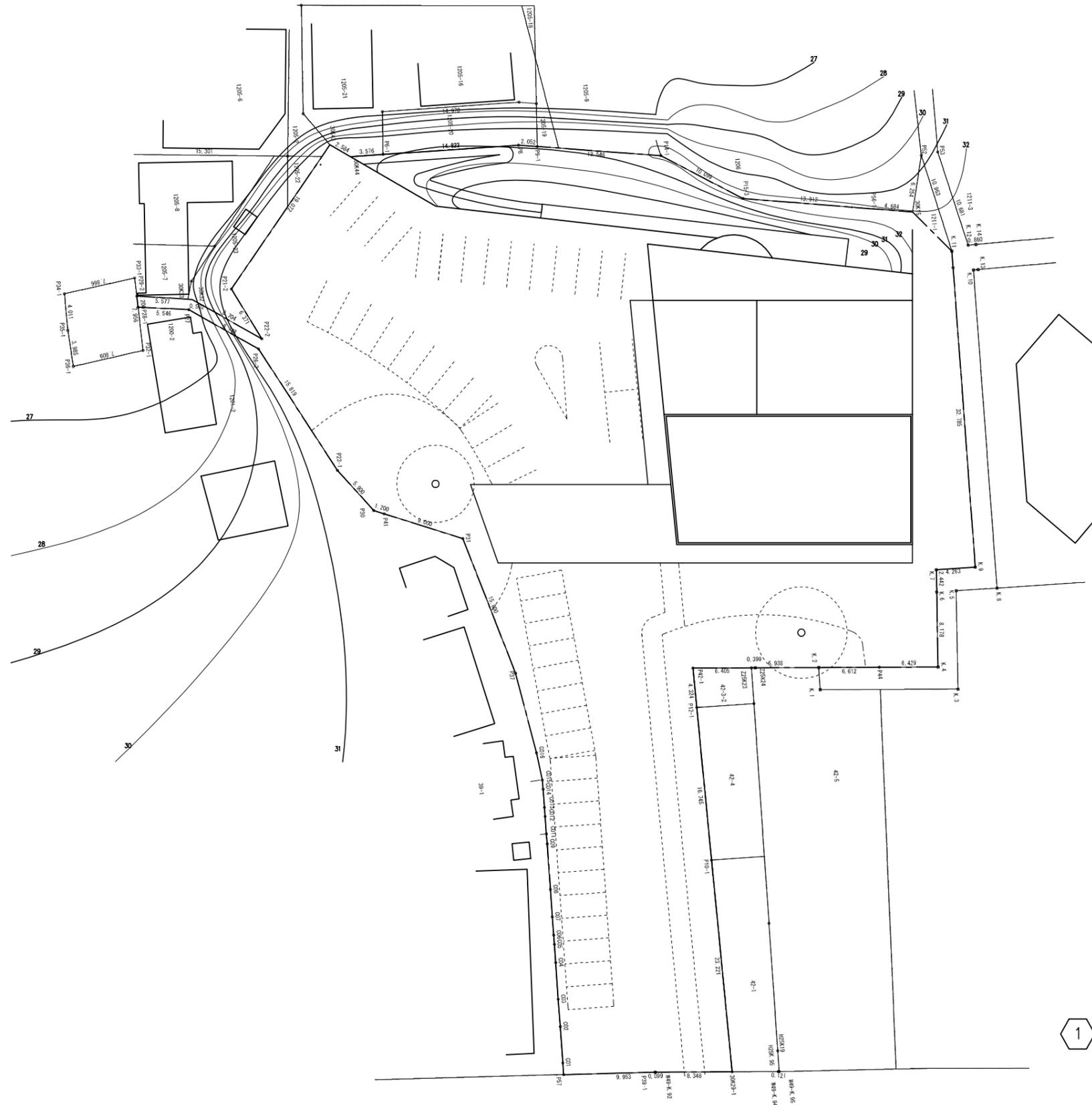
地下 1 階	佐倉図書館、子育て支援（相談、託児等）
1 階	展示、カフェ、物販、共通ワークスペース等
2 階	(仮称) 佐倉を学ぶフロア、市史編さん室、資料庫等
3 階	図書館閉架書庫

### 3 (仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設設計業務委託

公募型プロポーザル方式により受託者選定

受託者	株式会社 岡田新一設計事務所
契約期間	平成 30 年 8 月 10 日から平成 31 年 9 月 30 日まで





1 配置図 S=1:500

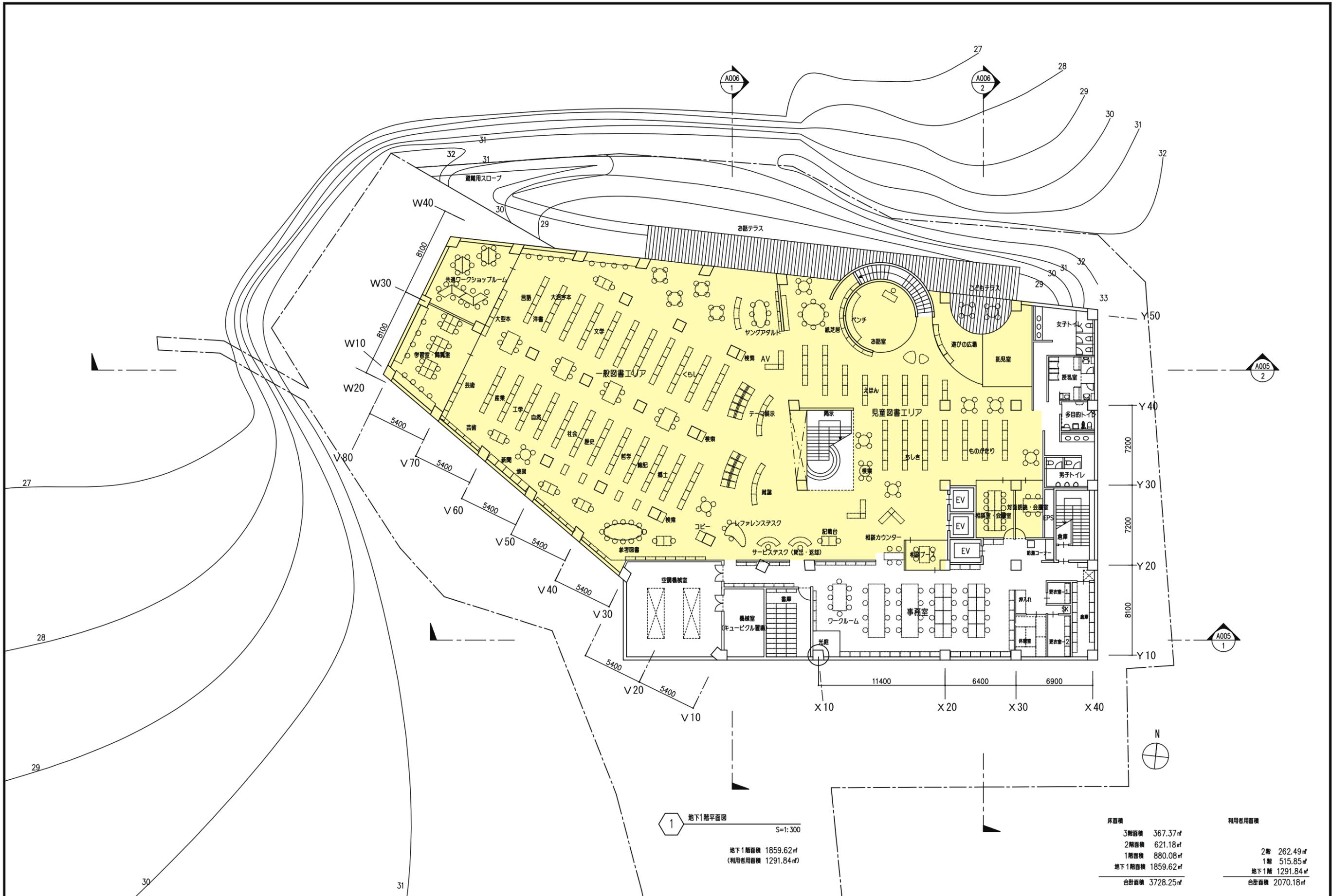


凡例	_____
_____	_____
_____	_____

**(株) 岡田新一設計事務所**  
 一般建築士事務所 登録11070 TEL. (03) 5669-6711  
 目黒区 41054  
 柳瀬寛夫

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設 基本設計  
 配置図

建築工事	OS-1811
S=1:250 (A1)	A-001
S=1:500 (A3)	



1 地下1階平面図  
S=1:300  
地下1階面積 1859.62㎡  
(利用者面積 1291.84㎡)

床面積		利用者面積	
3階面積	367.37㎡	2階	262.49㎡
2階面積	621.18㎡	1階	515.85㎡
1階面積	880.08㎡	地下1階	1291.84㎡
地下1階面積	1859.62㎡	合計面積	2070.18㎡
合計面積	3728.25㎡		

凡 例 備考: 本図面は、基本設計中のものであり、今後の検討により若干の変更があります。

**磯岡田新一設計事務所**  
一級建築士事務所 登録11070 TEL. (03)5669-6711  
一級建築士 41104 柳瀬寛夫

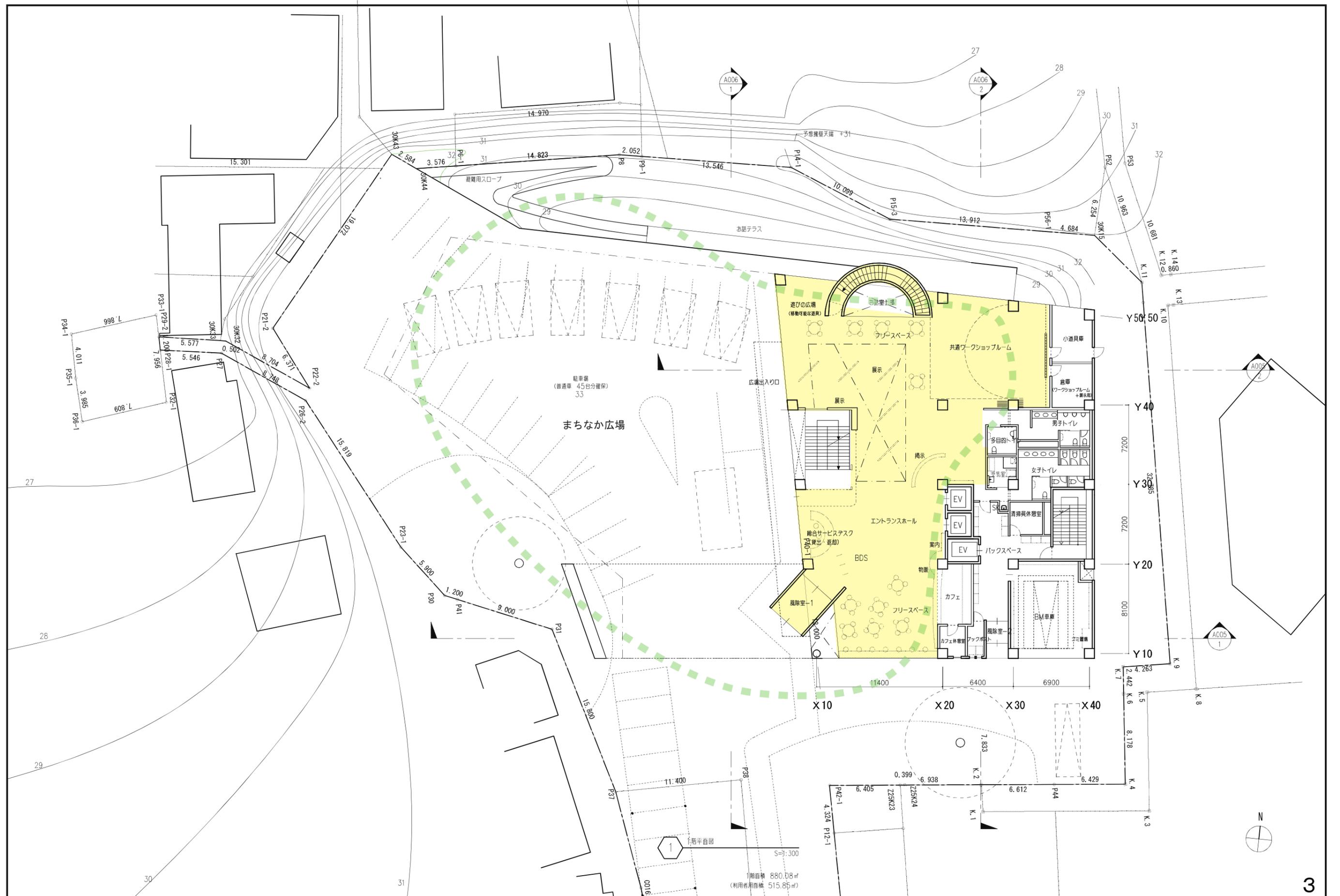
(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設 基本設計

建築工事 OS-1811

地下1階平面図

S=1:150 (A1)  
S=1:300 (A3)

A-002

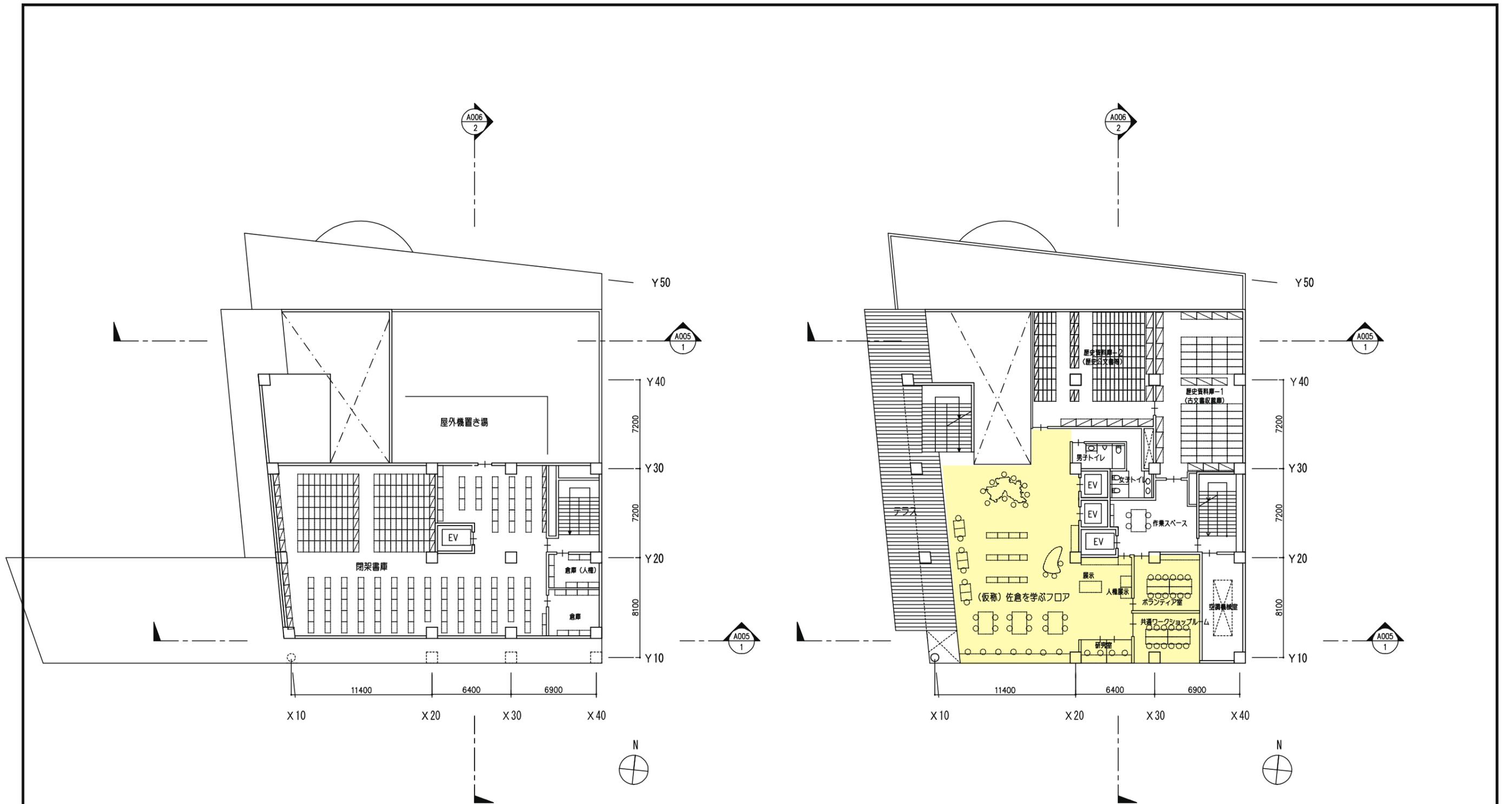


凡例 備考: 本図面は、基本設計中のものであり、今後の検討により若干の変更があります。

**(株)岡田新一設計事務所**  
 一般建築士事務所 登録11070 TEL. (03) 5669-6711  
 東京都千代田区 1-14-1  
 柳瀬寛夫

(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設 基本設計  
 1階平面図

建築工事 OS-1811  
 S=1:150(A1)  
 S=1:300(A3) A-003



2 3階平面図  
S=1:300  
3階面積 367.37㎡

1 2階平面図  
S=1:300  
2階面積 621.18㎡  
(利用者用面積 262.49㎡)

凡例 備考: 本図面は、基本設計中のものであり、今後の検討により若干の変更があります。

㈱ 阿田新一設計事務所  
一般建築士事務所 登録11070 T.E.L. (03) 5689-8711  
03歳次 1404  
柳瀬寛夫

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設 基本設計

建築工事 OS-1811

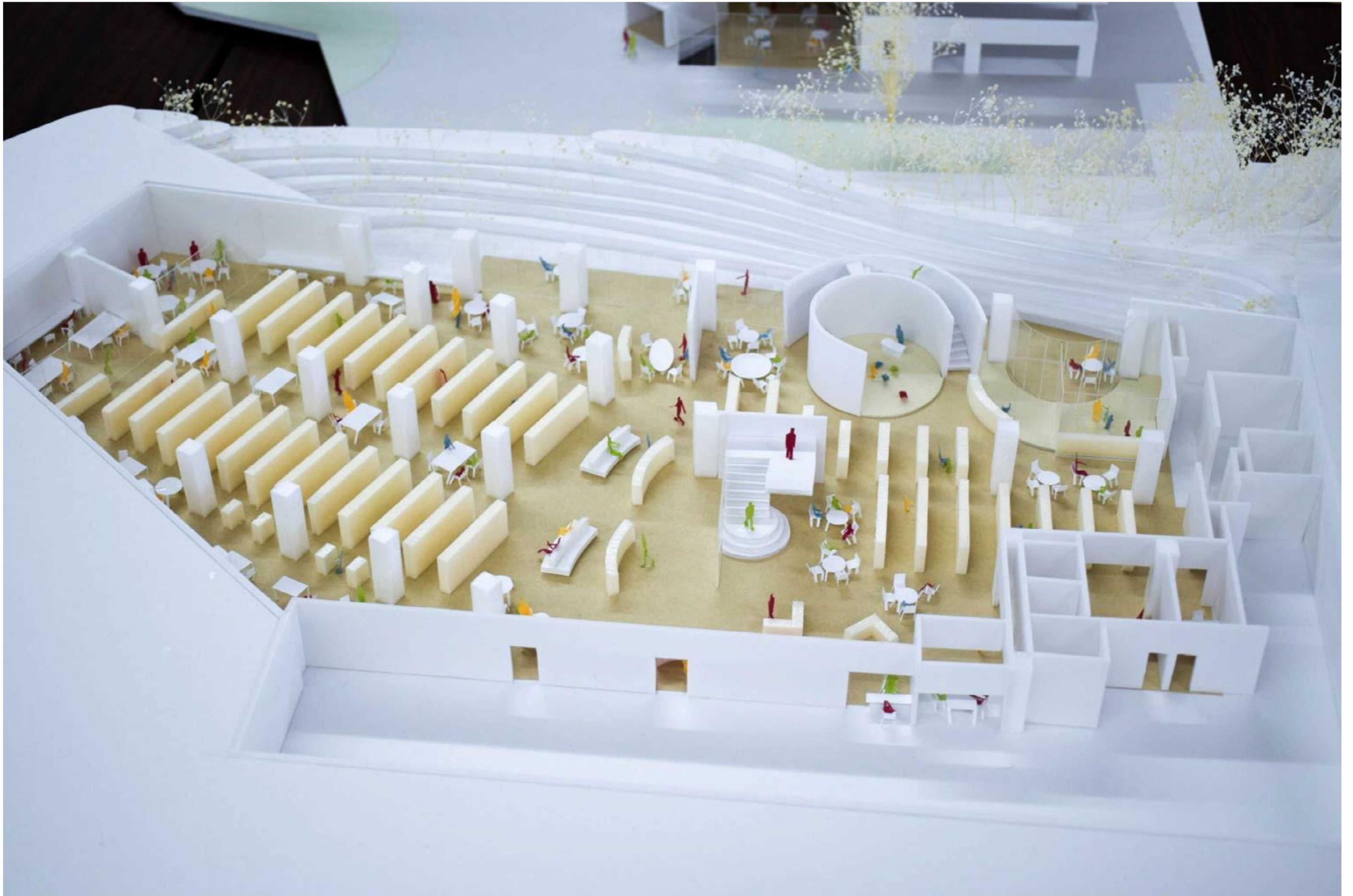
2・3階平面図

S=1:150 (A1)  
S=1:300 (A3)

A-004









# いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

## 1 事業に係る取組状況

### (1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

・7月13日（金）に法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関代表16名を集め、市内の状況報告と意見交換等を行った。

### (2) 佐倉市いじめ対策調査会

・8月6日（月）に1回目、2月4日（月）に2回目を行った。調査会委員6名を集め、市内の状況報告やいじめ対策について報告し、審議を行った。

### (3) 佐倉市いじめ防止子供サミット

・8月10日（金）に5回目となる子供サミットを佐倉中学校を会場に開催した。  
・全小中学校の代表者が集い、「物を隠すいじめ」をテーマにグループ協議を行った。

### (4) 人権週間等における人権擁護活動

・12月4日～10日の第70回人権週間に基づき、全ての小・中学校ごとに人権集会等を開催し、人権意識の高揚に努めた。

### (5) 学校支援アドバイザー

・毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行っている。  
・学校支援アドバイザーは5名の職員で構成し、各自3小学校の拠点校を持ち、巡回指導を行っている。

## 2 市内小中学校のいじめの状況（平成30年度 2学期末までの状況）

### (1) 認知件数 （ ）内の数字は前年度比

小学校	中学校	小中合計
334件（+166件）	103件（+7件）	437件（+173件）

### (2) 状況

・解消している：289件  
・取組中：148件  
・その他：0件

### (3) 内容（上位3項目を表示。複数回答となるため、認知件数よりも多くなります）

・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる：271件  
・軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする：78件  
・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする：58件  
・その他：133件

### (4) 発見のきっかけ

・本人からの訴え：139件  
・本人の保護者からの訴え：105件  
・学級担任が発見：55件  
・その他：138件